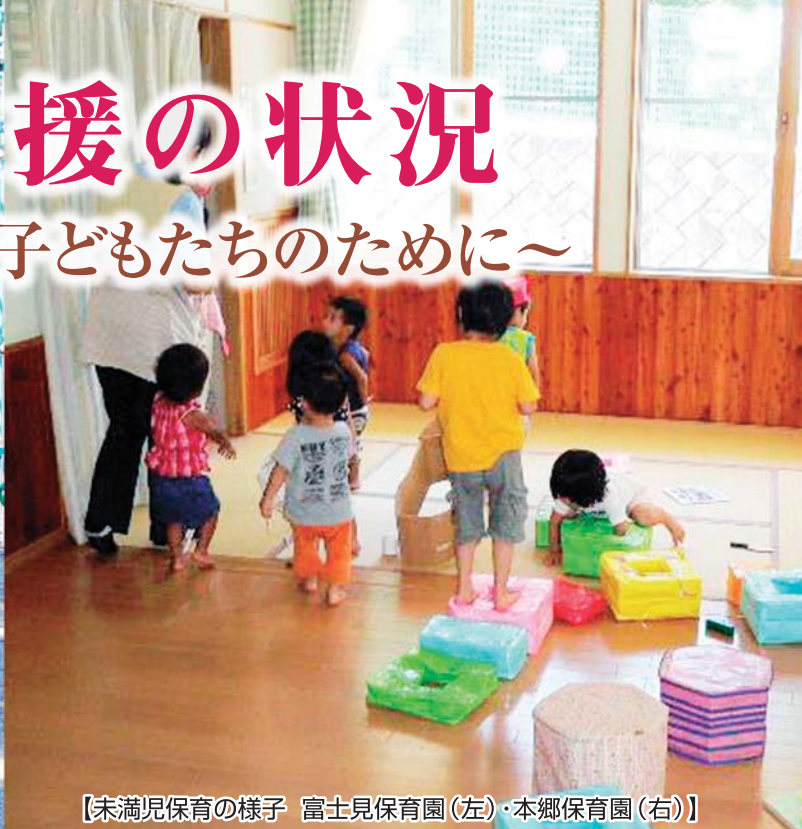


子育て支援の状況

～富士見町で育つ子どもたちのために～



【未満児保育の様子 富士見保育園(左)・本郷保育園(右)】

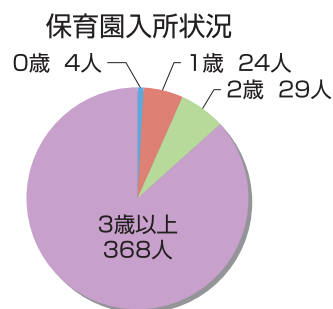
●安心して仕事を続けられます

【未満児保育】

富士見町では、夫婦共稼ぎなど家庭の事情により、昼間お子さんを見ることができないご家庭でも、安心してお子さんを保育所に預けられるよう、未満児保育（3歳未満対象）を実施しています。

また、園児の通園やお迎え時間に応じるため、早朝・延長保育や一時保育も実施しています。

※一時保育：保育園に就園されていないお子さんを対象として、一時的に託児しています。



保育園	未満児保育	早朝保育	延長保育	土曜保育	一時保育	電話
富士見保育園	○	午前7時30分～	午後4時～6時45分	○	○	62-2422
西山保育園	○	午前7時30分～	午後4時～6時45分		○	62-4130
本郷保育園	○	午前7時30分～	午後4時～6時30分		○	62-4316
落合保育園		午前7時45分～	午後4時～6時30分		○	64-2159
境保育園		午前7時45分～	午後4時～6時30分		○	62-2602

問 教育委員会 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

●親子ふれあい・情報交換の場

【子育てひろば AiAi】

子育て親子が気軽につどい、相互に交流を図ることを目的とした【子育てひろば AiAi】を NPO 法人ふじみ子育てネットワークの皆さんに委託し、開設しています。

AiAi では、それぞれの生活リズムで気軽に立ち寄り、思い思いに過ごしていただけます。また、本年度から最長4時間の一時預かりも実施しています。季節や恵まれた自然環境を活かし、様々なイベントや講座も開かれています。

- ①利用料 無料
- ②対象者 未就園児およびその家族
- ③場所 富士見町乙事1230番地 町民広場内「研修センター」
☎ 62-5505
- ④開設日時 毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後3時
(休館日 土・日・祝祭日・お盆・年末年始・第1月曜日)

問 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237



【AiAiで楽しく遊ぶ子どもたち】

●お子さんが病気の場合でも安心

【病児・病後児保育】

平成23年4月から富士見高原病院内に病児・病後児保育を開所しました。

ここは、病気治療中または病気回復期にある生後6カ月から小学校3年生までのお子さんを対象に、保護者が就労などで看護できない場合に、看護師と保育士を配置し保育を実施しているところです。

①利用にあたって 事前登録や予約、診察などが必要になります。

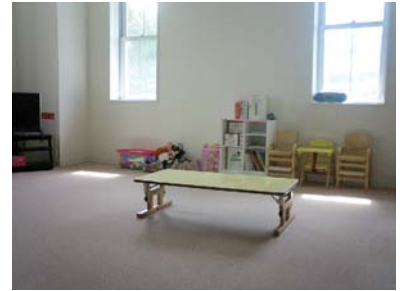
利用料は無料ですが、診療等は別途料金がかかります。

②実施日 月曜日～金曜日（土・日・祝日・8/13～8/16、12/29～1/3を除く）

③実施時間 午前8時～午後6時

④その他 食事・おやつはご用意ください

問 富士見高原医療福祉センター 富士見高原病院 ☎62-3030
教育委員会 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237



【富士見高原病院内の保育室】

●病気にならないための「こころ」と「からだ」づくり

子どもが健やかに成長するためには、「疫病の予防」、「生涯にわたる健康的な生活習慣の確立」、「親の健康づくり」、そして「こころの健康づくり」が重要です。

【感染症予防による予防接種】

富士見町では、法律で義務付けられている定期予防接種以外に、県内市町村内でも早期に「子宮頸がん予防ワクチン接種」を実施してきました。また、「ロタウイルスワクチン予防接種」のように町独自で補助（上限15,000円）を行っている予防接種もあります。

【お子さんの成長と母親の健康】

母子保健訪問指導や、保健と医療が連携した育児支援の充実を図っています。富士見町では、保健師による乳幼児健診から5歳児相談まで、お子さんの成長に合わせた、きめ細かな育児支援を実施しています。



【乳幼児健診の様子】

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

●育児についてお困りの際も安心

母親の多くは妊娠・出産・育児のあらゆる場面において、様々な不安や悩みを抱えています。また、相談相手がいない、子育てに自信がないと感じている家族もいます。このような方を対象に、育児に関する相談や個別支援を行っています。

【育児教室・家庭訪問】

すべての新生児・乳児に対して訪問指導や育児相談を行っています。また、乳幼児の成長・発達に伴う育児に関する相談や、母親を対象とした子育て教室を開いています。

【母子通園施設事業「すくすく広場」の開設】

落合保育園の空き教室を利用して、心身の発達がゆっくりなお子さんや育てにくさを感じる保護者の皆さんの悩みに対し、専門スタッフと共に、遊びの中から基本的な生活習慣や集団生活する力を身につけることを目的としています。静かな環境の中で、ゆっくりと個別に対応するため、それぞれのお子さんに合った指導を行っています。

問 教育委員会 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237 または落合保育園 ☎62-2602



【すくすく広場での様子】

●小学校での教育支援

【学習や学校生活全般をサポート】

学習支援の一環として必要な学校に教育支援員を配置し、2名体制で授業をサポートしています。また、特別支援学級に介助員を配置し、子どもたちの学校生活全般をサポートしています。

【家庭学習の習慣】

『家庭学習方法の手引書』を作成し、配付しました。各学年での学習時間の目安や、学習内容のポイントをわかりやすく説明し、親子で楽しく学習習慣が身に付くよう支援しています。

問 教育委員会 子ども課 総務学校教育係 ☎62-9235